



薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 共有すべき事例

2020年
No.12
事例3

疑義照会・処方医への情報提供

副作用歴



事例

【事例の詳細】

患者にエナラプリルマレイン酸塩錠5mg「EMEC」が処方された。その後、処方が継続されたが、空咳があらわれたため、処方医はエナラプリルマレイン酸塩錠5mg「EMEC」を処方から削除した。5か月後、患者の血圧がコントロール不良になり、エナラプリルマレイン酸塩錠5mg「EMEC」が再開された。薬局では疑義照会を行わず、薬剤を交付した。2か月後、患者が空咳を訴えたため、エナラプリルマレイン酸塩錠5mg「EMEC」が処方から削除された。

【推定される要因】

エナラプリルマレイン酸塩錠5mg「EMEC」が再開された際、薬剤師は患者の副作用歴を見落とした。

【薬局での取り組み】

目につきやすいように、薬剤服用歴の注意喚起欄にも「エナラプリルによる空咳出現」と赤色の太文字で記入した。



その他の情報

エナラプリルマレイン酸塩錠2.5mg/5mg/10mg「EMEC」の添付文書（一部抜粋）

【使用上の注意】

4. 副作用

(2) その他の副作用

次のような症状又は異常があらわれた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

	頻度不明
呼吸器	咳嗽、咽（喉）頭炎、喘息、嘔声



事例のポイント

- 調剤する際は、患者の薬剤服用歴、既往歴・現病歴、副作用歴・アレルギー歴、併用薬との相互作用等を確認したうえで処方監査を行い、適切な処方であることを検討することが重要である。
- 薬剤の服用により患者に副作用があらわれた可能性がある場合は、薬局内で情報共有できるように患者情報の副作用歴欄などに薬剤名と症状を明記する。
- 重要な患者情報の見落としを防止するため、電子薬歴システムの頭書きやアラート機能などを利用することは有用である。



公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル
電話：03-5217-0281（直通）FAX：03-5217-0253（直通）
<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。